海難審判所書記課　標準文書保存期間基準

事　項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間満了後の措置
1	複数の行政機関による申合せ及びその経緯	複数の行政機関による申合せに関する立案の検討及び他の行政機関への協議その他の経緯	申合せに係る案の立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画	10年	移管
			申合せに係る案の検討に関する調査研究文書	・関係団体・関係者のヒアリング		
			申合せに係る案の検討に関する行政機関協議文書	・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答		
			他の行政機関との会議に検討のための資料として提出された文書及び当該会議の議事が記録された文書その他申合せに至る過程が記録された文書	・開催経緯 ・議事概要・議事録 ・配付資料		
			申合せの内容が記録された文書	・申合せ		
2	個人の権利義務の得喪及びその経緯	海事補佐人の登録に関する事項	海事補佐人の登録をするための決裁文書その他登録に至る過程が記録された文書	・登録審査案 ・登録通知 ・官報の写し	10年	廃棄
			海事補佐人の登録の拒否等に関する文書	・登録拒否等		
			海事補佐人の登録事項調査に関する文書	・登録事項調査		
			海事補佐人の登録変更申請に関する文書	・登録変更申請 ・登録通知		
			海事補佐人の登録抹消申請、死亡の届出に関する文書	・登録抹消申請 ・死亡の届出 ・登録抹消 ・抹消等通知 ・官報の写し		
			海事補佐人登録の取り消しに関する文書	・海事補佐人登録の取り消し		
			海事補佐人の登録に関する文書その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・海事補佐人登録簿	常用（無期限）	
		海難審判所長を被告とする訴訟の提起	訴訟の提起に関する文書	・訴状 ・期日呼出状	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄
			訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論 ・証人等調書 ・書証		
			判決書	・判決書		
			裁決取消訴訟事件に関する文書その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・裁決取消請求事件簿	常用（無期限）	
			裁決取消請求訴訟提起の有無に関する文書	・裁決取消請求訴訟提起の有無	5年	廃棄

3	所長達の制定又は改廃及びその経緯	所長達	立案の検討に関する調査研究文書	・関係団体・関係者のヒアリング ・所内の検討	10年	廃棄
			制定又は改廃のための決裁文書	・所長達案		
4	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿	常用（無期限）	
			取得した文書の管理を行うための帳簿	・受付簿 ・閲覧・複写簿	5年	廃棄
			決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	30年	
5	事件に関する書類の作成、保管及び送達に関する事項	審判事件簿	事件の概要、審判関係人及び審判の開廷等に関する文書その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・審判事件簿	常用（無期限）	
		事件記録	事件記録に関する文書	・事件記録	10年	廃棄
		管轄移転	管轄移転に関する文書	・管轄移転指定書	10年	
		審判官職務代行	審判官職務代行に関する文書	・審判官職務代行決定書	5年	
		海難審判所の共助	海難審判所の共助に関する文書	・共助命令	5年	
		審判予定表	審判予定表に関する文書	・審判予定表 ・地方審判予定表 ・地方審判予定表変更表 ・地方審判裁決予定表	3年	
		公示送達	公示送達に関する文書	・公示送達 ・官報の写し	10年	
6	調査及び海難審判事務に関する諸規程の立案に関する事項	調査及び海難審判事務連絡	調査及び海難審判事務連絡に関する文書	・事務連絡	10年	廃棄
		実務	海難審判及び理事官の実務に関する文書	・海難審判の実務 ・理事官の実務		
		書式	書式に関する文書	・海難審判所書式		
7	公印に関する事項	公印	公印の作成・廃止に関する文書	・公印作成・廃止届	30年	廃棄
			印影印刷に関する文書	・印影印刷申請書	5年	
8	海難及び海難審判事務に関する調査に関する事項	事務取扱状況報告	事務取扱状況報告に関する文書	・海難審判事務取扱状況報告	5年	廃棄
		海事局への通知	海事局への通知に関する文書	・業務停止裁決の執行通知 ・戒告処分通知 ・水先人に係る処分通知 ・小型船舶遵守事項違反報告		
		審判記録貸与	審判記録貸与に関する文書	・審判記録貸与		
		調査依頼件数調査	調査依頼件数調査に関する文書	・調査依頼件数調査		
		行政機関等への照会	行政機関等への照会に関する文書	・海上保安庁への照会		
		各種手数料	各種手数料の調査に関する文書	・補佐人登録手数料及び裁決書謄本等交付手数料	3年	
		司法機関等照会	司法機関等照会に関する文書	・司法機関等照会 ・事件記録の開示対応		

9	審判の請求に係る海難の調査その他の理事官の業務の補助に関する事項	海難事件簿	事件の発生、海難関係人等に関する文書その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・海難事件簿	常用（無期限）	
		審判不要処分	審判不要処分に関する文書	・審判不要処分事件記録 ・審判不要処分通知	処分後5年	廃棄
		非該当事件	非該当事件に関する文書	・非該当事件記録	処理後3年	
		時効処理事件	時効処理事件に関する文書	・時効処理事件記録	5年	
		審判開始申立	審判開始申立に関する文書	・審判開始申立書 ・審判開始申立書事件報告書	10年	
		船員法第19条航行報告	船員法第19条航行報告に関する文書	・船員法第19条航行報告（領事官・関係行政機関）	1年	
10	裁決書に関する事項	裁決書	裁決書に関する文書	・裁決書原本（更正決定を含む）	30年	移管
				・裁決書謄本交付等交付申請書	3年	廃棄
				・地方審判裁決書写	1年	
11	執行に関する事項	執行	執行に関する文書	・免状の無効宣告 ・官報掲載 ・執行簿（予定者名簿）	30年	廃棄
				・執行	10年	
12	関係行政機関等との協議に関する事項	警察庁	警察庁との申合せに関する文書	・「海難審判法の運用」について ・警察庁と海難審判所との間の犯罪捜査と海難の調査又は審判の実務に関する細目	10年	廃棄
		海事局	海事局との申合せに関する文書	・海技課との間の海難を伴う小型船舶操縦者の順守事項違反に関する取扱い ・運航労務監理官との間の海難認知の通知に関する申合せ	10年	
13	広報に関する事項	広報	広報に関する文書	・ホームページ ・ニュースレター ・レポート海難審判	3年	廃棄（ニュースレター、レポート海難審判の成果物は、移管）
14	謝金に関する事項	謝金	謝金に関する文書	・訴訟事件の弁護士謝金	5年	廃棄
15	会議に関する事項	会議	会議に関する文書	・審判官・理事官会議	3年	廃棄
16	文書の接受、発送、編集及び保存に関する事項	文書	文書の接受、発送等に関する文書	・書留簿	3年	廃棄

17	勤務状況に関する事項	勤務状況	勤務状況に関する文書	・出勤簿 ・勤務時間管理員	5年	廃棄
				・超過勤務命令簿	6年	
				・休暇簿 ・総合健診勤務免除 ・週休日の振替等通知書 ・代休日指定簿 ・欠勤簿 ・フレックス適用職員等の割り振りの文書等	3年	
18	情報公開に関する事項	情報公開	開示請求に関する文書	・行政文書開示請求	5年	廃棄
19	公益法人に関する事項		海難審判・船舶事故調査協会に関する文書	・海事補佐人登録データの提供	10年	廃棄
				・海難審判扶助 ・裁決等データの提供	5年	
20	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
21	所掌事務に関する事項	全業務共通	別途、正本・原本が管理されている行政文書の写し		1年未満	廃棄
			定型的・日常的な業務連絡、日程表等			
			出版物や公表物を編集した文書			
			所掌事務に関する事実関係の問い合わせへの応答			
			明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書			
			意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書			